

金沢市都市計画マスタープラン

～ 都市計画に関する基本的な方針 ～

第5回策定委員会資料

平成20年10月21日

金沢市都市計画マスタープラン 目次

平成 19 年度の協議部分

序 計画策定にあたって

- 序 - 1 計画の概要
- 序 - 2 既定計画策定以降の都市づくりの取り組み

第 1 章 都市づくりの視点と課題

- 1 - 1 現行の都市計画マスタープランにおける視点・課題等
- 1 - 2 今回の改訂にあたっての視点
- 1 - 3 今回の改訂にあたっての課題

第 2 章 都市の将来像

- 2 - 1 都市づくりの基本テーマ
- 2 - 2 都市づくりの目標
- 2 - 3 将来に向けた都市づくりのあり方

第 3 章 都市づくりの方針

- 3 - 1 土地利用の方針
 - (1) 土地利用区分
 - (2) 土地利用の配置方針
- 3 - 2 都市整備の方針
 - (1) 市街地整備の方針 (市街地基盤づくり)
 - (2) 道路交通整備の方針 (道路交通体系づくり)
 - (3) 公園緑地整備の方針 (憩いの場づくり)
 - (4) 農地と森林の整備、保全、活用の方針 (農林基盤づくり)
- 3 - 3 都市環境整備の方針
 - (1) 都市景観形成の方針 (景観づくり)
 - (2) 安全安心都市づくりの方針 (安全安心な環境づくり)
 - (3) 主な供給処理施設整備の方針 (生活基盤づくり)
 - (4) 公共公益施設整備の方針 (市民生活を支える施設づくり)
- 3 - 4 市民参加・協働のまちづくり方針

第4章 重点地区（旧城下町区域）のまちづくり方針

| | | |
|-------|---------------------------------|-----|
| 4 - 1 | 重点地区の設定 | 4-1 |
| 4 - 2 | 重点地区のまちづくりのテーマ | 4-2 |
| 4 - 3 | 重点地区のまちづくり方針 | 4-3 |
| (1) | 多様な人が住まい、営み、交流する金沢の「にぎわい」づくり | 4-4 |
| (2) | 生活に根付いた金沢の「ほんもの」づくり | 4-5 |
| (3) | 古いものと新しいものとが調和する金沢の新たな「みりょく」づくり | 4-6 |
| (4) | やさしさと親しみに満ちた金沢の「もてなし」づくり | 4-7 |

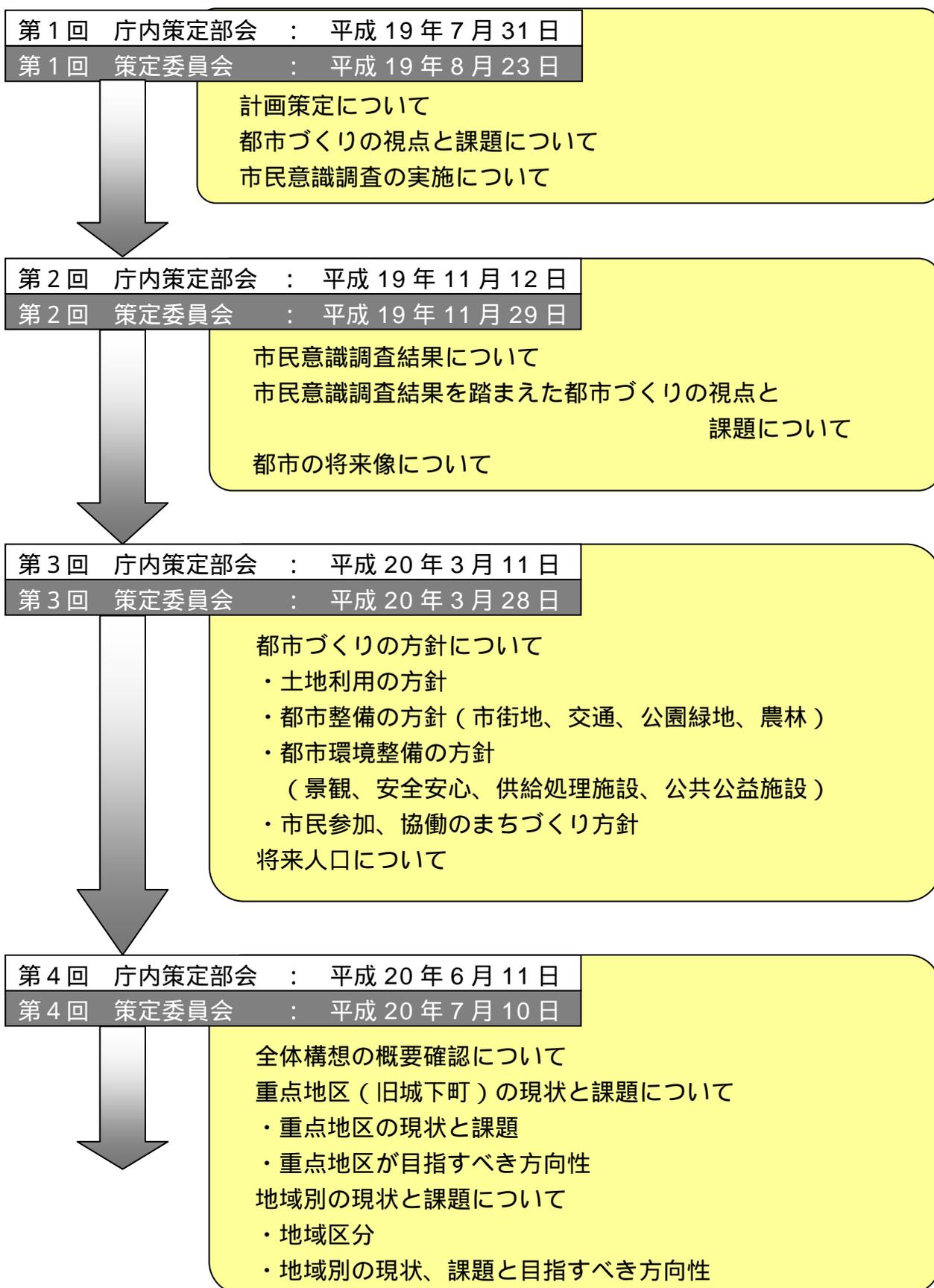
第5章 地域別のまちづくり方針

| | | |
|-------|-------------|------|
| 5 - 1 | 地域区分 | 5-1 |
| 5 - 2 | 地域別のまちづくり方針 | |
| 1. | 中央地域 | 5-2 |
| 2. | 城東地域 | 5-5 |
| 3. | 犀川南地域 | 5-8 |
| 4. | 城北地域 | 5-11 |
| 5. | 東部地域 | 5-14 |
| 6. | 南部地域 | 5-16 |
| 7. | 東部丘陵地域 | 5-18 |
| 8. | 南部丘陵地域 | 5-20 |
| 9. | 湖南地域 | 5-22 |
| 10. | 北部地域 | 5-24 |
| 11. | 駅西地域 | 5-26 |
| 12. | 臨海地域 | 5-28 |
| 13. | 西南部地域 | 5-31 |
| 14. | 西部地域 | 5-33 |

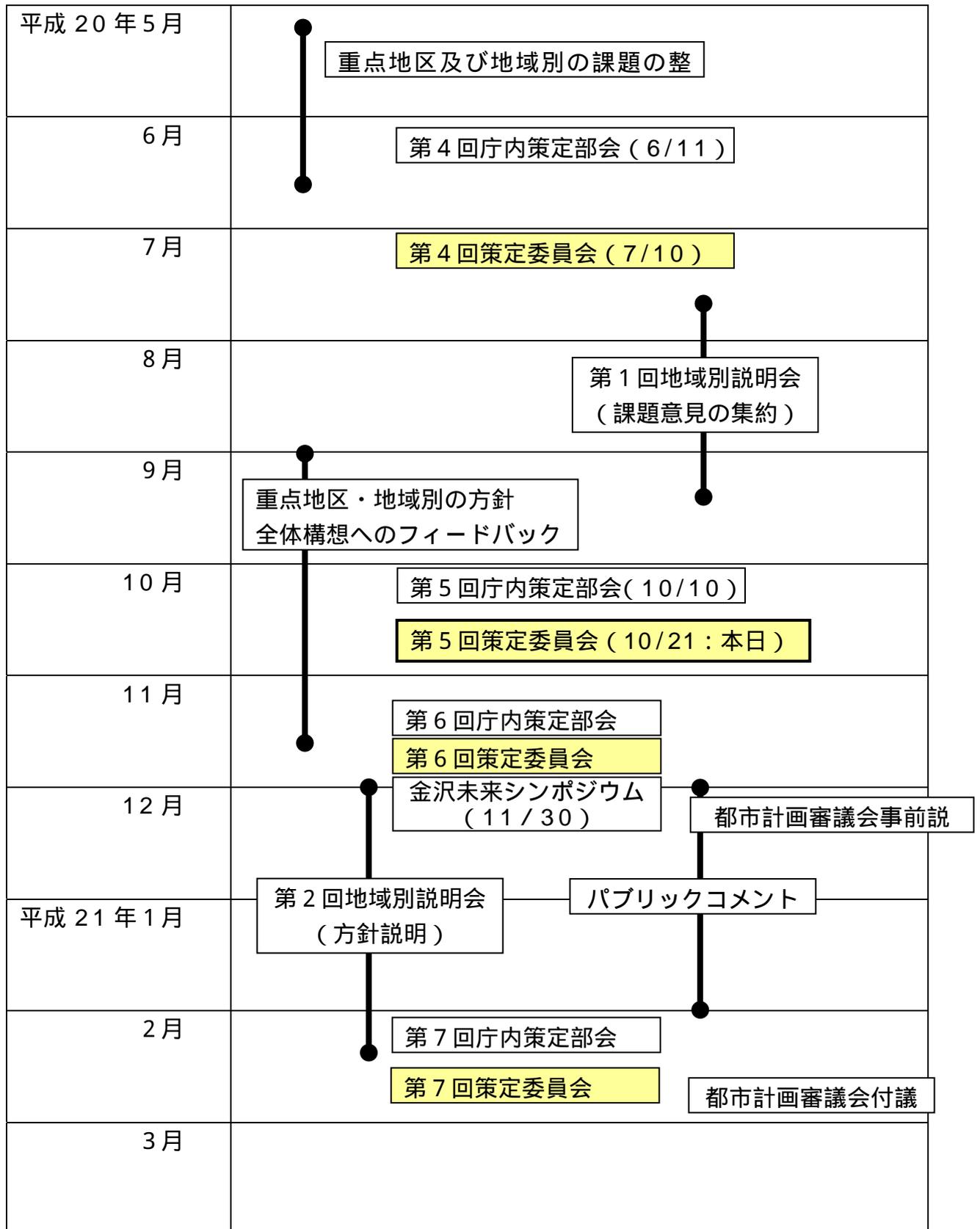
第6章 都市計画マスタープランの今後の展開とまちづくり

これまでの検討経緯と今後の検討予定スケジュール

これまで4回にわたる「策定委員会」での検討経緯は以下に示すとおりです。



また、現時点における今年度の検討予定スケジュールは以下に示すとおりです。



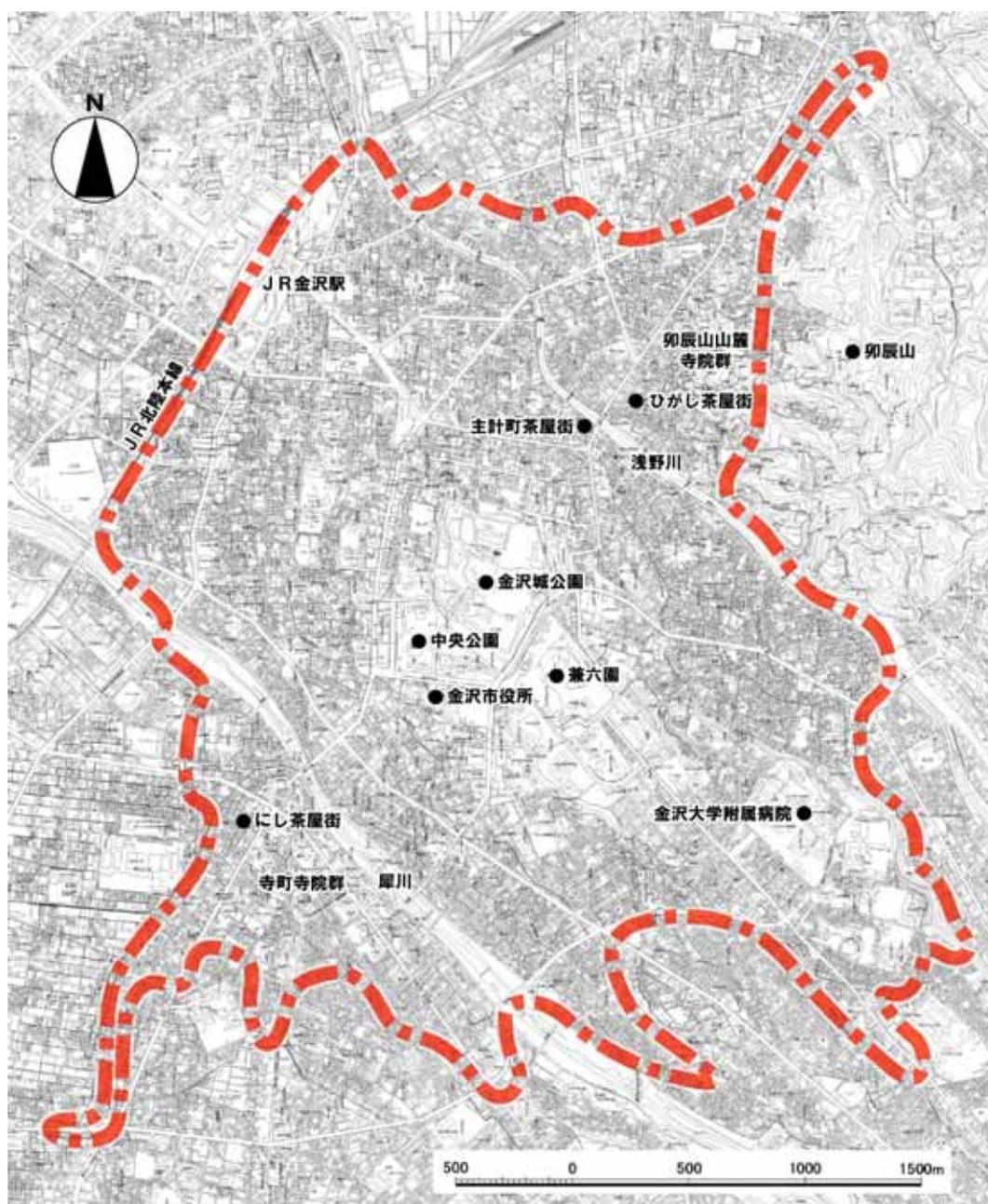
第4章 重点地区(旧城下町区域)のまちづくり方針

4 1 重点地区の設定

藩政期からの都市構造を今に残す金沢の旧城下町区域は、「金沢らしさ」を最も強く表現するとともに、商業業務機能の中心的役割を果たす重要な地区です。

当該地区の整備のあり方は、将来の金沢市の存立に大きく関わるとともに、周辺市街地整備にも大きな影響を与えることから、重点地区として捉まえてまちづくりのテーマを設定し、そのテーマ実現のための各種方針を示します。

重点地区(旧城下町区域)の概ねの範囲

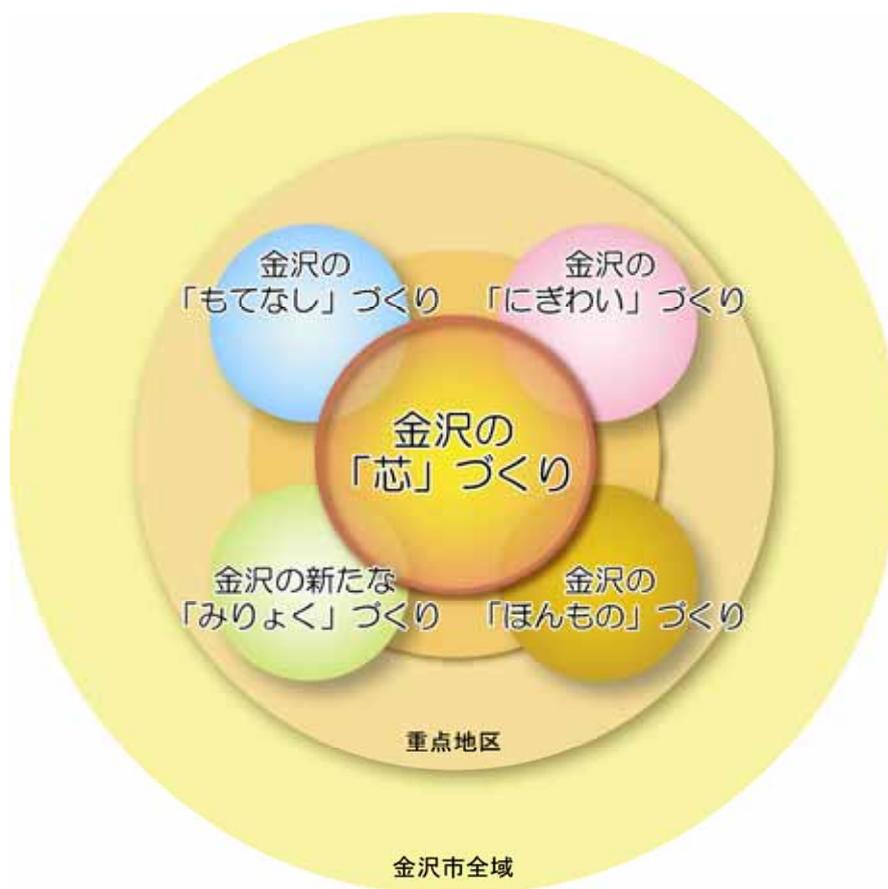


4 2 重点地区のまちづくりのテーマ

城下町「金沢」の伝統文化を背景として、集積する都市機能や施設及び歴史的かつ文化的な資源等を守り活かしながら、金沢の都市づくりを牽引する「芯」として、多様な人々が安全に住まい、営みと交流による「にぎわい」、生活に根付いた世界に誇る金沢の「ほんもの」、伝統と近代が調和・融合した新しい「みりょく」、多くの来訪者を暖かく迎える「もてなし」を創造し、金沢らしい成熟したまちを目指し、重点地区のまちづくりのテーマを次のように設定します。

旧城下町区域を金沢の都市づくりを牽引する「芯」として位置づけ、「にぎわい」、「ほんもの」、「みりょく」、「もてなし」を創造する。

重点地区のまちづくりテーマイメージ



4 3 重点地区のまちづくり方針

～ 都市づくりを牽引する金沢の「芯」づくりの基本方針 ～

キーワード

- ・ 地理的、機能的に金沢の中心である。
- ・ 歴史的、文化的資産が多く残されている。
- ・ 公共公益施設が充実している。
- ・ 少子・高齢化が最も進んでいる。
- ・ 災害に対し危険である。

都市づくりの中心的役割を担う、総合的都市づくり施策の展開

- ・ 金沢の「芯」として重要な役割を担う重点地区では伝統的環境と近代的環境のバランスのとれた美しく風格のある成熟したまちなか形成を目指します。
- ・ コンパクトな都市を形成するため、商業業務機能の強化及びさらなるまちなか居住を推進します。
- ・ 道路・交通、市街地整備、並びに景観や防災等のまちづくり施策は、伝統的環境と近代的環境の調和、さらには歴史性、文化性も加味しながら、総合的な観点でまちづくりを推進します。

拠点的都市基盤・施設及び市街地の整備

- ・ 北陸新幹線の金沢開業を見据え、金沢駅のさらなる機能充実を図り、その拠点性を活かした公共交通基盤・道路等の整備・機能強化を図ります。
- ・ 県庁跡地及び金沢城、兼六園周辺を含む整備事業の推進等により、美しく、うるおいあるまちなかの都市基盤整備を図ります。
- ・ 地区の特性に応じた金沢らしい魅力ある都市空間の再整備を既存の各種制度の活用や、金沢独自の制度等を創設し、市民、事業者及び行政の協働のもと、きめこまやかなまちづくりを推進します。



【公募型金沢市ゆめまちづくり活動支援事業】

公共公益施設の充実とコミュニティの活性化による
ハイアメニティのまちなか居住の推進

- ・ まちなかに集積する公共公益施設等の既存ストックを有効に活用しながら、快適なまちなか居住のさらなる向上を目指し、各種機能の充実を図ります。
- ・ 長い歴史を持つ、町内活動や消防団活動、善隣館活動等のコミュニティの活性化を図り、アメニティあふれるまちなか居住を推進します。

(1) 多様な人が住まい、営み、交流する金沢の「にぎわい」づくり

《関連する重点地区の課題》

- ・人口減少と高齢化の進行
- ・商業・業務機能の求心力の低下
- ・低未利用地（空地・駐車場）の増加
- ・密集市街地等の防災性向上
- ・公共公益施設等の充実
- ・地域コミュニティの弱体化

にぎわいを創出する、安全で安心なまちなか居住の推進

- ・まちなか定住促進事業、まちなかにぎわい街道定住促進事業、まちなかまちづくり支援事業及びかなざわ定住促進ネットワーク等を活用し、まちなか定住の促進を推進します。
- ・まちなかの駐車場、空地などの未利用地の住宅地等への転換施策を検討します。
- ・重点地区に数多く残る町家を活用し、定住促進やにぎわい創出に向けた施策を推進します。
- ・密集市街地においては、各地区の特性に応じた各種制度を活用し、安心安全な住宅地の整備を推進します。



【まちなか住宅団地整備費補助制度（長町地内）】

商業・業務の機能強化によるまちなかの活性化

- ・金沢駅～武蔵が辻～香林坊～片町にいたる都心軸及び広坂通りについては、商業・業務機能の求心力を高め、活力ある商業空間や都心ビジネスの形成を図るため、TMOの活用や、地区計画・まちづくり協定等の活用により活気があり、都心軸にふさわしい沿道景観の創出を図ります。
- ・歩いて楽しめる歩行空間を演出するため、ストリートファニチャーや彫刻等の設置を推進します。
- ・昔ながらの地域商業地は、ファサードのリニューアルやTMOの活用により、活性化を目指します。

多様な交流による地域や人とのつながりの育成・強化

- ・金沢城公園周辺や茶屋街・寺町等の歴史的地区、新たな文化拠点である金沢21世紀美術館、ショッピング拠点としての香林坊地区など、各種観光拠点を結ぶ歩行者ネットワークの整備を図ります。
- ・金沢21世紀美術館・金沢駅東・西広場や金沢市役所前広場等においては、多彩なイベント等を催し、来訪者と地域の人々のつながりを図ります。

(2) 生活に根付いた金沢の「ほんもの」づくり

《関連する重点地区の課題》

- ・ 緑の空間の不足
- ・ 歴史・文化的遺産の集積
- ・ 都市景観・街並の変容
- ・ 地域コミュニティの弱体化

金沢固有の伝統文化に育まれた歴史遺産、文化的景観の保存

- ・ 茶屋街や寺院群においては伝統的建造物群保存地区を指定するとともに、景観条例や、こまちなみ保存条例及び寺社風景保全条例を活用し、町家や寺社等の歴史的建造物及びその周辺市街地の都市環境の保全を図ります。
- ・ 辰巳用水や内外惣構堀等の旧城下町を流れる用水等については、その歴史的価値を検証して、開渠化等による復元・親水空間としての整備を推進します。
- ・ 旧城下町としての都市基盤、長年蓄積された伝統文化及び藩政期から継承されている市民の暮らしから成り立っている金沢固有の文化的景観の保全を図ります。
- ・ 旧城下町金沢の歴史的遺産群と文化的景観が、金沢が誇る世界的資産であることを学校教育や生涯教育の場を通じ、市民に対して啓発に努めます。



【ひがし茶屋街】



【惣構堀跡】

金沢ブランドの世界への発信

- ・ 兼六園、金沢城公園周辺は、まちなかの貴重な公共空間であるとともに、最も重要な歴史的空間であり、歴史・伝統・文化が息づく世界に誇る金沢の顔として、世界に向けてその魅力の発信に努めます。
- ・ 金沢が保持し続けた近世城下町の特徴である、用水、惣構堀、茶屋街、寺院群等の歴史遺産群も併せて広く世界に発信していきます。
- ・ 重点地区では、藩政期からの由来のある旧町名の復活を歴史に責任を持つ金沢として積極的に推進します。



【兼六園】



【旧町名の復活(H19.3.1 復活)】

(3) 古いものと新しいものが調和する金沢の新たな「みりよく」づくり

《関連する重点地区の課題》

- ・ 緑の空間の不足
- ・ 歴史・文化的遺産の集積
- ・ 都市景観・街並の変容
- ・ 地域コミュニティの弱体化

伝統的環境の保全再生と近代的都市環境の創出

- ・ 重点地区内には、旧城下町の歴史や伝統を色濃く残した伝統環境が多く残されており、これらを確実に後世に引き継ぐため、歴史的検証を行い、恒久的な保全・再生を図ります。
- ・ 金沢らしい景観等を積極的に創出するため、単に歴史的価値のみだけでなく、文化的側面からも保全・創出し、まちなかの歴史的風致向上を図ります。
- ・ 都心軸沿道や幹線道路沿道においては、日本海側の中枢基幹都市としてふさわしい近代的都市環境を創出するため、地区計画やまちづくり協定等の活用を図ります。



【金沢城公園】



【都心軸の近代的都市環境】

伝統と近代が調和・融合した、輝く個性の創出

- ・ 重点地区は、伝統的環境と近代的環境が共存していることが大きな特徴になっています。今後、その中間領域の景観のあり方を検討するとともに、景観区域を重点地区全域に拡大し、魅力あるまちなかの景観の創出を図ります。
- ・ さらなるまちなかの景観創出のために、優れたデザインの建築物等について、省エネルギーに配慮しながら夜間景観の創出を推進します。
- ・ 沿道景観の障害要因となっている、電柱・電線については、計画的に無電柱化事業を推進します。



【香林坊地区における
伝統と近代の融合】

(4) やさしさと親しみに満ちた金沢の「もてなし」づくり

《関連する重点地区の課題》

- ・人口減少と高齢化の進行
- ・低未利用地（空地・駐車場）の増加
- ・公共交通の利便性向上
- ・緑の空間の不足
- ・歴史・文化的遺産の集積
- ・密集市街地等の防災性向上
- ・地域コミュニティの弱体化

利便性に富み、誰もが快適に暮らせる生活基盤の整備充実

- ・主な幹線道路を通行する路線バスの機能を補完し、身近な公共交通の利用促進を図るため、ふらっとバスのさらなる機能強化や路線拡大、まちバスや兼六園シャトルの増強などを検討し、歩行者も含めた利便性に富む交通体系の構築を推進します。
- ・今後の高齢社会を見据え、駅、バス停、歩道等の交通施設のバリアフリー化を図ります。
- ・交通施設だけでなく、不特定多数の人々が利用する建築物についても、バリアフリー化を図ります。



【ふらっとバスの利活用】

魅力あふれる持続可能な都市環境の創出

- ・交通施設に関して、公共交通の利用促進を図るとともに、魅力ある歩道の整備、歩けるネットワークづくりや、歩行者専用道路の拡充等、歩けるまちづくりの推進を図ります。
- ・駐車場や空地を活用した民有緑化や緑地等の整備や、商業施設等の屋上緑化を推進します。
- ・兼六園、金沢城公園周辺や河岸段丘と河川・用水等による緑と水のネットワークを構築し魅力ある都市環境の創出を図ります。



【犀川河川敷の遊歩道】

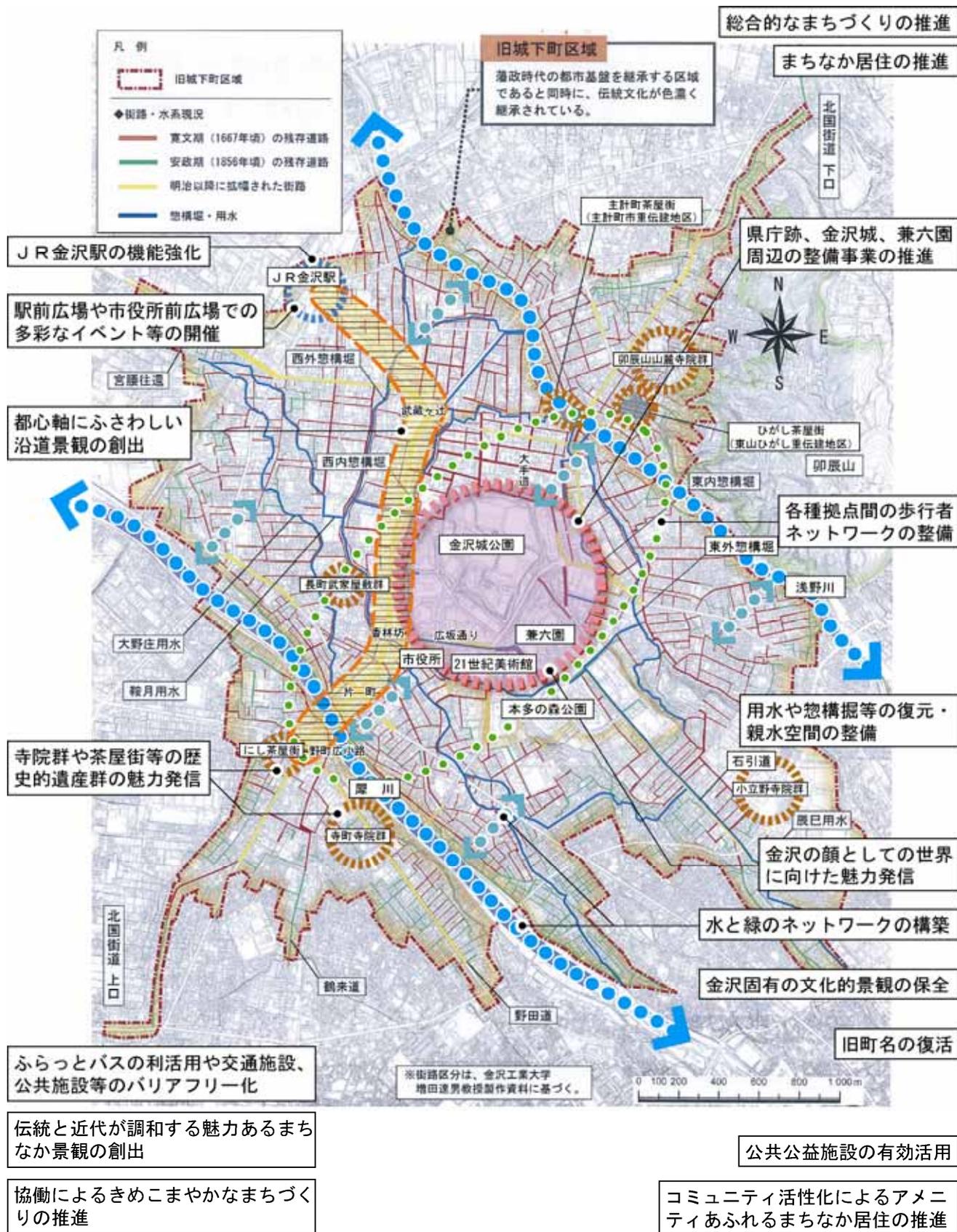
もてなしの力で育む交流の拡大

- ・重点地区に多く存在する各種観光資源の保存・継承を図るとともに、来訪者に対して、金沢独特のやさしいもてなしの心で、多彩な交流の拡大を図ります。



【通訳ボランティアガイド(KGGN)】

重点地区のまちづくり方針図



第5章 地域別のまちづくり方針

5.1 地域区分

地域のまとまり（領域感）や市街地の形状等を考慮し、河川、鉄道、道路等の地形、地物を主に用いて、下記の14地域に区分します。

地域区分図



5 2 地域別のまちづくり方針

赤字は住民説明会での意見を反映させた部分を示す

1 . 中央地域

(1) まちづくりのテーマ

『歴史的文化と近代的文化が調和した活力ある城下町金沢の都心』

都心部に重層的に集積している近世・近代の多くの歴史文化遺産群を保全しつつ、さらに磨きをかけ都心部の魅力向上を推進します。

また、保全と開発の調和に配慮しつつ、北陸新幹線の金沢開業を控え、北陸の玄関口にふさわしい都心機能の強化や近代的なまちなみ形成を図ります。

さらに、中心市街地の商業機能の活性化や公共交通と歩行者を主体とした交通体系の推進、まちなか定住促進など、都心部の求心力の向上を重要課題としてまちづくりを目指します。

(2) 主なまちづくりの方針

城下町金沢の近世・近代の文化遺産群の保全整備を行います。
 まちなか居住の推進や**商業・業務機能の充実**を図ることにより、住・遊・職のバランスがとれた、**にぎわい**のある中心市街地の再生を図ります。
 公共交通・歩行者優先のまちづくりや防災基盤の整備等により、利便性に富み、**安全・安心して暮らせる快適なまちなか居住環境の創出**を図ります。
用水と緑に彩られたうるおいのある都心空間の形成を図ります。

1) 土地利用の方針

- ・伝統的なまちなみの保存と、近代的なまちなみの形成によるバランスのとれた土地利用を推進し、金沢らしい歴史や文化を感じさせる都市空間の創出を図ります。
- ・**空き家、空き地等の低未利用地の流動化による有効利用や、共同化による土地の適正な利用を図ります。**
- ・**密集市街地の居住環境改善や伝統的環境に配慮した住宅の供給等に併せ、各世代のバランスのとれたまちなか定住を促進する土地利用を図ります。**
- ・**高齢者等が暮らしやすい環境を創出するため、各種サービス施設の適切な立地に向けた土地利用の誘導を図ります。**

2) 都市基盤整備の方針

市街地整備の方針

- ・歴史・文化資源の保全に配慮しつつ、商業・業務機能の充実や公共交通機能の充実、快適な歩行環境の創出等により、多くの人々が賑わう魅力あるまちなかの形成を図ります。
- ・町家の再生や空き地、未利用地の適正な活用を誘導する施策を検討します。
- ・各地区の特性に応じた居住環境並びに防災機能の向上を図るため、各種制度を活用し、住民と行政の協働のもと、金沢独自のきめ細かなまちづくりを推進します。
- ・身近な地域商業地の活性化を図ります。



交通施設等整備の方針

- ・北陸新幹線の金沢駅までの開業を見据え、金沢駅及び駅前広場の利便性向上を推進します。
- ・中心市街地活性化のためにも、金沢駅～中心部の都心軸のバスの利便性向上を推進するとともに、将来的にトランジットモールの導入について検討します。
- ・ふらっとバスの機能強化や新規ルートの導入及びバス待ち環境（バス停、バス待ちスペース等）の整備等を図ります。
- ・効率的な商業・業務活動の支援や買い物環境の向上を図るため、駐車場の適正配置による駐車スペースの確保を推進します。
- ・歩行者が快適にまちなかを回遊できるよう、歩道整備をはじめ、まちかどベンチやまちなかトイレ、観光案内板を整備し、まちなか歩行回廊の形成を図ります。



公園緑地整備の方針

- ・金沢城や兼六園等の歴史的由来を持つ緑の保全活用や、寺社や民地に残されている巨樹・樹林の保存を図り、まちなかの緑の保全に努めていきます。
- ・未利用地を活用した緑地等の整備をはじめ、民有地の緑化や商業・業務施設の屋上緑化、町名ゆかりのシンボル樹の植栽等、まちなかの緑の増大を図ります。



3) 都市環境整備の方針

都市環境形成の方針

- ・世界遺産登録を目指し、金沢城石川門や兼六園、惣構堀等の城下町金沢の歴史遺産群の保全・復元を積極的に推進します。
- ・金沢城や長町武家屋敷群、主計町、こまちなみ区域等の歴史的景観を保全するとともに、その周辺の景観についても各種条例により、保全・創出を図ります。
- ・都心軸及び広坂通りについては、地区計画やまちづくり協定等を活用したきめ細かな近代的都市景観の創出を図ります。
- ・中心市街地を流れる用水の水質維持や流量確保に努めるとともに、辰巳用水の開渠化や大野庄用水等の修景により、うるおい豊かな都心環境の形成を推進します。
- ・ホテル等の生き物の生息環境を保護するためにも、都心部の貴重な自然環境の保全を推進します。



安全・安心な都市づくりの方針

- ・木造住宅密集地など、防災上危険な地区においては、住民と行政の協働のもと、各種制度を活用した基盤整備や住宅の不燃化・耐震化を図ります。
- ・伝統的なまちなみを保全するため、歴史的建築物の耐震診断・耐震化を図ります。
- ・地域住民が確実に安全に避難できるよう、一次避難場所の整備・確保を図るとともに、高齢者や障害者等の利用に配慮し、バリアフリー化等に対応した避難場所の確保を図ります。

2 . 城東地域

(1) まちづくりのテーマ

『 小立野台地と河岸段丘の起伏ある地形を活かした
個性的な住宅地 』

犀川、浅野川の河岸段丘の緑量感ある斜面緑地の保全や寺院群や辰巳用水、坂道、広見など、城下町特有の都市構造を保全し、豊かな水や緑、歴史性に彩られた落ち着いたある住宅地の形成を図ります。

また、幹線道路沿道の商店街の活性化を図るとともに、その背後地においては、清閑で利便性に富んだ居住環境の保全・創出を目指します。

(2) 主なまちづくりの方針

地域を縁どる斜面緑地や歴史文化遺産群の保全・活用を図ります。
工学部跡地の適正な利用と兼六園、金沢大学医学部附属病院、石引商店街、小立野商店街を結ぶ歩行者ネットワークの充実を図ります。
近隣商店街の活性化により、利便性に富んだ住みよいまちづくりを図ります。

1) 土地利用の方針

- ・金沢大学工学部跡地等の未利用地の計画的かつ有効的な利用を検討します。
- ・良好な居住環境の保全を図るとともに、空き家や空き地の適切な活用を誘導し、秩序ある住宅地の土地利用を図ります。
- ・近隣商店街の活性化や高齢者の生活を支える機能の充実等により、住みよい都市環境形成を図ります。
- ・犀川及び浅野川河岸段丘の斜面緑地の保全と小立野寺院群の保全を図ります。

2) 都市基盤整備の方針

市街地整備の方針

- ・良好な居住環境の保全・創出を図るため、地域住民との協働による地区計画やまちづくり協定の推進を図ります。
- ・石引商店街や小立野商店街を基盤に、周辺地域の日常的な買い物をまかなう商業機能の活性化を図ります。



- ・斜面緑地について、特別緑地保全地区等の拡大を図ります。
- ・小立野寺院群について、伝統的建造物保全地区の指定を検討します。

交通施設等整備の方針

- ・都心部へのアクセスについては、公共交通の利用を基本とすることを目指し、公共交通優先システム（PTPS）の導入検討や快速バス運行の拡大によるバス交通の定時性、速達性の確保を図ります。
- ・路線バス並びにふらっとバスの運行ルートの拡大や本数の増便等を検討します。
- ・小立野寺院群の境界において、各寺院をネットワークする歩けるみち筋の整備を図ります。

公園緑地整備の方針

- ・小立野寺院群の境内地の叢林の保全や、身近な憩いの場として境内地の緑地や空間の活用を検討します。
- ・河岸段丘の斜面緑地の保全と河川・用水沿いの緑、寺社の叢林等をつなぐ緑のネットワークの形成を図ります。



3) 都市環境整備の方針

都市環境形成の方針

- ・犀川右岸及び浅野川左岸の河岸段丘斜面緑地について、特別緑地保全地区等の拡大を図ります。
- ・犀川、浅野川をはじめ、辰巳用水、旭用水等のうるおいのある水辺環境の保全・創出を図ります。
- ・世界遺産登録を目指し、辰巳用水の積極的な保全を推進します。
- ・小立野寺院群や土清水塩硝蔵跡、鶴間坂や亀坂、天徳院前の広見など、城下町の面影を残す歴史的文化遺産群の積極的な保全・復元を推進します。
- ・天徳院等の寺社建築や地域内に点在する歴史的遺構の保存に努め、地域の歴史を伝える景観の保全・形成を図ります。



安全・安心な都市づくりの方針

- ・木造住宅密集地など、防災上危険な地域において、各種制度を活用した基盤整備の推進や住宅の不燃化・耐震化を推進します。

- ・ 地域住民が確実に安全に避難できるよう、一次避難場所の整備・確保を図るとともに、高齢者や障害者等の利用に配慮し、バリアフリー化等に対応した避難場所の確保に努めます。
- ・ 浅野川左岸や犀川右岸の崖地において、法面对策工事等による土砂災害防止を図ります。

3 . 犀川南地域

(1) まちづくりのテーマ

『 寺町台に広がる伝統的まちなみと公共交通体系を

活かしたまち 』

寺町寺院群やし茶屋街、城下町の面影を残す遺産群の保全や、犀川の豊かな流れ、寺町段丘台地の斜面緑地の保全・活用により、伝統とうるおいに満ちた地域環境の形成を図ります。

また、交通結節点となるＪＲ西金沢駅及び北陸鉄道野町駅の機能強化と公共交通との接続性向上を図るとともに、住宅地において、居住環境の向上を目指した基盤整備を推進し、安心して快適に暮らせるまちづくりを目指します。

(2) 主なまちづくりの方針

寺町寺院群やし茶屋街、こまちなみ、坂道、用水、広見等の歴史文化遺産群を保全します。

ＪＲ西金沢駅及び北陸鉄道野町駅の交通結節機能の強化と公共交通との接続性向上を図ります。

伏見川、高橋川等の水辺環境を活かした都市環境の向上を図ります。住宅地における居住環境並びに防災基盤整備を図ります。

1) 土地利用の方針

- ・寺町寺院群、にし茶屋街等の歴史的環境の保全を図るとともに、その周辺については、歴史・文化的環境に配慮した土地利用を図ります。
- ・住工混在地区においては、秩序ある土地利用の誘導を図ります。
- ・均整のとれた高さの建築物が連なる街並み形成を誘導する土地利用を推進します。
- ・ＪＲ西金沢駅の交通結節点としての機能強化により、公共交通の活性化を誘導する土地利用を図ります。

2) 都市基盤整備の方針

市街地整備の方針

- ・寺町寺院群、にし茶屋街について、伝統的建造物群保存地区の指定を検討するとともに、その周辺においては、各種条例を活用したまちづくりを図ります。
- ・住宅、商業施設、工場等の用途の混在を整理するため、用途地域の見直しや地区計画、まちづくり協定の導入等により、秩序ある市街地の形成を図ります。



- ・高度地区の指定を推進するとともに、地区計画やまちづくり協定の活用により、建物の高さが揃った街並みの形成を図ります。
- ・JR西金沢駅周辺において、その拠点性・利便性を活かした土地利用への転換を検討します。

交通施設等整備の方針

- ・都心部へのアクセスについては、公共交通の利用を基本とすることを目指し、電車とバスの乗り換え利便性の向上や、バスレーン、公共交通優先システム（PTPS）の導入、バス交通の定時性、速達性の確保など、バス交通環境の充実を図ります。
- ・JR西金沢駅において、東西を結ぶ自由通路や西口駅前広場整備、広場へのアクセス道路の整備を総合的に推進し、交通結節点としての機能強化を図ります。
- ・北陸鉄道野町駅において、バスとの乗り継ぎ連携をはじめとする利便性向上を図り、利用促進を図ります。



- ・公共交通の利便性向上を目指し、ふらっとバスの機能拡充や新規ルートの導入を検討します。
- ・寺町寺院群の界隈において、各寺院へのネットワーク道路の整備を図ります。

公園緑地整備の方針

- ・寺町寺院群の境内林や用水の緑等の歴史的由来を持つ緑を保全するとともに、これらと斜面緑地、河川緑地等をつなぐ緑のネットワークの形成を図ります。
- ・工場の敷地内緑化や商業・業務施設の屋上緑化、住宅の民有地緑化により、地域内の緑の増大を図ります。



3) 都市環境整備の方針

都市環境形成の方針

- ・犀川をはじめ、伏見川、高橋川、中村高畠用水、泉用水等のうるおいのある水辺環境の保全・創出を図ります。
- ・寺町段丘台地に広がる斜面緑地について、特別緑地保全地区等の拡大を検討するとともに、犀川沿いの河川緑地の保全を図ります。



- ・世界遺産登録を目指し、寺町寺院群及びにし茶屋街について、伝統的建造物群保存地区の指定を検討するとともに、松月寺のサクラや旧蛤坂・泉寺町のコまちなみ区域、旧北国街道並びに旧鶴来街道沿いの街並み、蛤坂、W坂等の坂道、泉用水など、城下町の面影を残す遺産群の積極的な保全を図ります。
- ・西インター大通りにおいて、本市の玄関口にふさわしい質の高い沿道景観の形成を図ります。
安全・安心な都市づくりの方針
- ・木造住宅密集地など、防災上危険な地域において、各種制度を活用した基盤整備の推進や住宅の不燃化・耐震化を推進します。
- ・寺町寺院群をはじめ歴史的建築物や文化財等の耐震診断、耐震化を図ります。
- ・犀川河岸段丘の急傾斜地において、法面对策工事等による土砂災害防止を図ります。

4 . 城北地域

(1) まちづくりのテーマ

『卯辰山山麓に抱かれた伝統的まちなみと

近代的まちなみが調和するまち』

卯辰山のふもとに広がるひがし茶屋街や卯辰山山麓寺院群、浅野川の流れなど、金沢らしい情緒あるまちなみや景観の保全を図ります。

また、交通結節点であるJR東金沢駅周辺の基盤整備を進め、地域の玄関口としての機能強化と賑わい創出を図るほか、住宅地において、昔ながらのまちなみや住宅地の景観保全に配慮しつつ、居住環境や防災基盤の整備充実により、安全で安心して暮らせる環境づくりを目指します。

(2) 主なまちづくりの方針

ひがし茶屋街や卯辰山山麓寺院群等の歴史文化遺産の保全と卯辰山、浅野川のうるおいのある環境の保全を図ります。

JR東金沢駅の交通結節点としての機能強化と、公共交通との接続性の向上を図ります。

密集市街地においては、昔ながらのまちなみの保全に配慮しつつ、安全で快適な住宅地環境の形成を図ります。

1) 土地利用の方針

- ・卯辰山や浅野川を背景としたひがし茶屋街や卯辰山山麓寺院群等の歴史文化遺産の保全を図るとともに、主要幹線道路沿道や新市街地において、歴史・文化的環境と近代的環境が調和した土地利用を図ります。
- ・住宅地においては、緑豊かな自然環境を背景に、防災性や居住環境の向上を図ります。
- ・住工の用途混在地区では、秩序ある土地利用の誘導を図ります。
- ・JR東金沢駅の交通結節点としての機能強化により、公共交通の活性化を誘導する土地利用を図ります。

2) 都市基盤整備の方針

市街地整備の方針

- ・卯辰山の斜面緑地について、風致地区として引き続き良好な自然環境を保全するとともに、ひがし茶屋街に引き続き、卯辰山山麓寺院群について、伝統的建造物群保存地区の指定を検討します。



- ・ 周辺の自然環境や歴史的資産を活かした住宅地の防災性及び居住環境の向上を住民と行政の協働により図ります。
- ・ 用途の混在を整序し、住宅地環境の向上を図るため、用途地域の見直しや地区計画、まちづくり協定の活用を図り、良好な市街地形成を図ります。
- ・ J R 東金沢駅周辺において、その拠点性及び利便性を活かした土地利用の誘導を図ります。

交通施設等整備の方針

- ・ J R 東金沢駅において、バス及びタクシー乗降場、駐輪場、送迎用駐車場の整備を図ります。また、周辺において、パーク＆ライド用駐車場の整備を検討します。
- ・ **地域内の円滑な交通流動を確立するため、観光客用の駐車場確保や通行車両の走行速度の抑制など、地域にふさわしいハード・ソフトの交通基盤整備を図ります。**
- ・ **身近な公共交通として、ふらっとバスの運行ルートの拡大を検討します。**
- ・ ひがし茶屋街及び卯辰山山麓寺院群周辺において、舗装改良やまちかどベンチの設置、観光案内板等を整備し、歩行回廊の形成を図ります。



公園緑地整備の方針

3) 都市環境整備の方針

都市環境形成の方針

- ・ **市街地の借景となる卯辰山の斜面緑地の保全に引き続き取り組みます。**
- ・ 世界遺産登録を目指し、東山ひがし重要伝統的建造物群保存地区の保全に引き続き取り組むとともに、卯辰山山麓寺院群の伝統的建造物群保存地区の指定を検討します。
- ・ 旧観音町、旧御徒町のこまちなみ区域をはじめ、観音坂、子来坂の坂道や旧北国街道の街並み、地区内に多く点在する金澤町家など、城下町の面影を残す歴史的文化遺産群の積極的な保全・創出を図ります。
- ・ **東の玄関口となる東インター大通りの良好な沿道景観の形成を図ります。**



- ・ 金腐川の水質浄化や浅野川、小坂用水、小橋用水等のうるおいのある水辺環境の創出を図ります。



安全・安心な都市づくりの方針

- ・ 木造住宅密集地など、防災上危険な地区においては、住民と行政の協働のもと、各種制度を活用した基盤整備や住宅の不燃化・耐震化を図ります。
- ・ 卯辰山寺院群をはじめ歴史的建築物や文化財等の災害による喪失を防止するため、耐震診断、耐震化を図ります。
- ・ 卯辰山丘陵の急傾斜地崩壊危険箇所や土石流危険区域において、法面対策工事等による土砂災害防止を図ります。

5 . 東部地域

(1) まちづくりのテーマ

『 緑豊かで若さと活気あふれる大学の門前町 』

卯辰山丘陵並びに東部丘陵の前面に広がる大学の門前町として、賑わいのあるショッピングゾーンを核に、生活の利便性と快適性を備えた新しい市街地形成を図ります。

また、金沢外環状道路山側幹線沿道において、適正な土地利用を図るとともに、快適な交通環境の確立や丘陵地の緑、**浅野川**の流れ等を生活空間に取り込み、うるおい豊かで質の高い都市型居住環境の形成を図ります。

(2) 主なまちづくりの方針

丘陵の斜面緑地の保全と緑道や街路樹等による緑のネットワーク形成を図ります。

秩序ある土地利用の誘導と、**里山や浅野川**の**自然空間**を活用したうるおいと緑豊かな住環境の形成を図ります。

広域的な交通機能の強化と、その機能を活かした公共交通による快適に移動できる交通ネットワークの形成を図ります。

1) 土地利用の方針

- ・ 金沢外環状道路山側幹線沿いにおいて、日常的なサービスを楽しむことができる土地利用を展開し、その他背後地は、緑豊かなゆとりある文教地区としての秩序ある住宅地の形成を図ります。



- ・ **高度経済成長期に開発された住宅地の居住者の高齢化や集落地の人口減少等に対して、活力を維持する観点から新たな住宅施策を検討します。**
- ・ 市街地の背景となる卯辰山丘陵及び東部丘陵の自然環境の保全を推進します。

2) 都市基盤整備の方針

市街地整備の方針

- ・ 金沢外環状道路山側幹線沿道において、用途地域や地区計画等の活用により日常サービス施設を誘導し、若者や地域住民が集う賑わいのある市街地の形成を図ります。

- ・地域住民との協働による地区計画やまちづくり協定等の導入により、大学門前町として質の高い秩序ある居住空間の形成を図ります。
- ・高度経済成長期に開発された住宅地においては、円滑な世代交代等の施策を検討し、集落地においては、地区計画の活用を検討します。
- ・卯辰山丘陵及び東部丘陵は引き続き風致地区として、その自然環境の保全に取り組みます。

交通施設等整備の方針

- ・金沢東部環状道路の4車線化や金沢福光連絡道路の整備を図ります。
- ・まちなかへ向かうバスルートの拡大及びその定時性、速達性の確保を図るとともに、まちなかと大学を結ぶ「金沢バストリガー方式」の活用範囲を拡大し、公共交通の利用活性化を検討します。
- ・**集落内の狭隘道路の整備充実を図ります。**



公園緑地整備の方針

- ・奥卯辰山の斜面緑地や東部丘陵の緑、浅野川沿いの緑の遊歩道、幹線道路の街路樹等をつなぐ水と緑のネットワークの形成を図ります。

3) 都市環境整備の方針

都市環境形成の方針

- ・**浅野川の水辺景観の保全や、市街地の借景となる奥卯辰山の斜面緑地、東部丘陵の緑の保全に取り組みます。**
- ・金沢外環状道路山側幹線沿いにおける秩序ある沿道景観の形成を推進します。
- ・**太陽ヶ丘住宅地のメタセコイヤの並木など、地域のシンボリックな景観の保全・育成を図ります。**
- ・**ホタルや水生生物が生息する金浦用水、旭町用水、角間川の良い水辺環境の保全・創出を図ります。**



安全・安心な都市づくりの方針

- ・**水害の再発防止に向けて、浅野川の早急な治水対策を推進します。**
- ・東部丘陵の急傾斜地崩壊危険箇所や土石流危険渓流区域において、法面对策工事等による土砂災害防止を図ります。



6 . 南部地域

(1) まちづくりのテーマ

『 緑が映える丘陵地を背景とした成熟した住宅地 』

南部丘陵のふもとに広がるゆとりとうるおいのある居住環境を保全し、緑に包まれた安心・安全で住みよい住宅地としての質的向上を図ります。

また、北陸鉄道額住宅駅のバスの接続性の向上やパーク＆ライドシステムの導入、バス運行の適切な水準の確保等により、便利で快適な移動環境を創出し、市街地郊外の良好な居住環境を有する成熟した住宅地の形成を目指します。

また、地域の財産として、野田山の歴史的資源の保全・活用を図ります。

(2) 主なまちづくりの方針

地域商業地の活性化を推進し、快適な買い物環境の創出と利便性の良い住宅地の形成を図ります。

都心部方面へのアクセスにおいて、公共交通への利用転換を図ります。

高橋川、伏見川のうるおいのある水辺環境の保全・活用を図ります。
市街地の後背地となる南部丘陵地を保全します。

1) 土地利用の方針

- ・南部丘陵の緑を背景に、快適でゆとりある暮らしを享受できる住宅地の形成を図ります。
- ・既存商店街の活性化や生活利便施設の充実により、利便性に富むまちづくりを目指します。

2) 都市基盤整備の方針

市街地整備の方針

- ・良好な居住環境の保全・創出を図るため、地域住民との協働による地区計画やまちづくり協定の活用により、きめ細かなまちづくりの推進を図ります。
- ・額、円光寺等の地域商業地において、地域住民の日常的な買い物をまかなう商業機能の強化を図り、利便性に富み親しみのある地域商業地の形成を目指します。



交通施設等整備の方針

- ・都心部方面へのアクセスについては、公共交通を基本とすることを目指し、パーク＆ライド駐車場の設置及び利用を検討するとともに、さらなる利便性を高めるため、バス交通の運行ルートの見直しを検討します。
- ・北陸鉄道額住宅駅前において、バスとの乗り継ぎ連携を円滑にし、利便性の向上を検討します。

公園緑地整備の方針

- ・大乘寺丘陵総合公園において、ツツジ園内等の植栽や園路舗装など、公園施設の整備充実を推進します。
- ・本市の競技スポーツの拠点として、金沢南総合運動公園の施設や設備の整備充実を図るとともに、周辺においてフラワーロードの拡充を図ります。
- ・卯辰山丘陵から大乘寺丘陵にかけて、歴史的資源を活用した遊歩道の整備を図ります。



3) 都市環境整備の方針

都市環境形成の方針

- ・南部丘陵の緑量感豊かな環境について、引き続き風致地区として保全していきます。
- ・野田山丘陵や四十万・見晴し台からの市街地の眺望景観の保全を図るとともに、良好な視点場として見晴し台の整備を図ります。
- ・野田山墓地の前田家墓所や加賀八家墓所、伏見川の甌穴群、不老坂、長坂用水等の史跡・文化遺産や大乘寺仏殿、高尾城址、藤五郎神社、蓮如堂等の由緒ある神社仏閣の保全・活用を図ります。
- ・ホタルが生息する七瀬川や長坂用水のせせらぎ、伏見川、高橋川の水辺空間など、身近にある良好な水辺環境の保全・活用を図ります。



安全・安心な都市づくりの方針

- ・南部丘陵並びに河岸段丘の傾斜地や軟弱地盤における土砂災害防止対策を図るとともに、斜面沿いの住宅の重点的な防災対策を推進します。

7. 東部丘陵地域

(1) まちづくりのテーマ

『 里山の自然と共生し、湯涌温泉を核とした癒しの空間 』

浅野川上流の山間地の豊かな自然環境を保全するとともに、湯涌温泉や医王山並びに戸室山周辺の自然レクリエーション施設について、自然とふれあいながらレクリエーションが楽しめるゾーンとしての機能強化を図り、地域の活性化と交流を図ります。

また、中山間集落において、定住人口やコミュニティの維持を図る土地利用制度の適切な運用や山間地ネットワーク道路の整備等を推進し、安全・快適な定住基盤の確保を図ります。

(2) 主なまちづくりの方針

山間地の樹林帯や溪流等の豊かで美しい自然環境を保全します。
湯涌温泉や既存レクリエーション施設の機能強化を図り、交流活動の推進による地域の活性化を図ります。
中山間集落の定住基盤の整備充実を図り、人口の流出を抑制し、活力ある集落の創出を目指します。

1) 土地利用の方針

- ・ 緑豊かな森林や浅野川の清流など、優れた自然環境を保全するとともに、これらとふれあうことのできる空間の創出を図ります。
- ・ 市街化調整区域内の集落等において、自然環境を活かした定住人口やコミュニティの維持を図ります。
- ・ 湯涌温泉街のさらなる活性化を図ります。

2) 都市基盤整備の方針

市街地整備の方針

- ・ 市街化調整区域内の集落においては、定住人口やコミュニティ維持を図るため、地区計画制度を活用し、適正な土地利用を図ります。
- ・ 湯涌温泉街の活性化を目指し、そぞろ歩きしたくなるまちなみ整備や景観形成、温泉ゲートゾーンの整備充実を図り、金沢の奥座敷として情緒ある温泉街の創出を目指します。



交通施設等整備の方針

- ・金沢福光連絡道路の整備を促進し、富山方面とのアクセス強化を図ります。
- ・市街地と本地域を結ぶ幹線道路や山間地ネットワーク道路の整備、集落間を結ぶ連絡道路の整備充実を図ります。
- ・都心部方面へのアクセスにおいて、スクールバスや福祉バスの活用等も検討しながら、公共交通による移動手段の充実を図ります。

公園緑地整備の方針

- ・戸室ビオトープやキゴ山ふれあいの里等の自然レクリエーション環境の充実と活用を図り、自然とふれあう機会の拡充を推進していきます。
- ・旧江戸村跡地を活用した公園・緑地の整備を推進します。



3) 都市環境整備の方針

都市環境形成の方針

- ・市街地背後から連なる緑豊かな丘陵地景観の保全と、浅野川のうるおいある水辺景観の保全を図ります。
- ・戸室石切丁場等の歴史的資産の保全や、二俣地区に伝わる紙すきの伝統文化や落ち着いた佇まいの集落景観の保全・形成を図ります。
- ・地域内を流れる浅野川や田島川等の河川の水質浄化や水辺の生態系の回復を図り、良好な水辺環境の形成を図ります。
- ・医王のササユリ群生等の希少植物の生育地やミズナラ、ブナ等の天然林の保全をはじめ、豊かな自然環境が残る里山の環境保全を図ります。

安全・安心な都市づくりの方針

- ・災害発生時における山間集落の孤立化を防止するため、道路基盤の整備並びに山間地ネットワーク道路の形成を図ります。
- ・中山間集落の防災性の向上を図るため、安全な避難場所の確保や情報伝達手段の整備充実を図ります。
- ・地域内に点在する急傾斜地崩壊危険箇所や土石流危険箇所等において、法面対策工事等による土砂災害防止を図ります。

8 . 南部丘陵地域

(1) まちづくりのテーマ

『 人と自然が融和した緑豊かな里山 』

手つかずの優れた自然が残っている山間地の自然保護を図るとともに、自然保護を前提とした自然学習や交流の場としての活用並びに受け入れ態勢の整備を図ります。

また、中山間集落において、定住人口やコミュニティの維持を図る土地利用制度の適切な運用や山間地ネットワーク道路の整備等を推進し、安全・快適な定住基盤の確保を図ります。

(2) 主なまちづくりの方針

手つかずの自然が残る山間地の優れた自然環境を保全します。
 自然保護を前提に、自然学習の場としての活用やまちとの交流のしかけづくりを検討します。
 定住基盤の整備充実による中山間集落の**活性化**を図ります。

1) 土地利用の方針

- ・深い緑に囲まれ、清らかな犀川の流れや四季折々の田園風景が美しい里山の自然環境を保全します。
- ・市街化調整区域内の集落において、自然環境を活かした定住人口やコミュニティの維持を図ります。

2) 都市基盤整備の方針

市街地整備の方針

- ・市街化調整区域内の集落においては、定住人口やコミュニティ維持を図るため、地区計画制度を活用し、適正な土地利用を図ります。

交通施設等整備の方針

- ・市街地と本地域を結ぶ幹線道路や橋梁の整備、集落間を結ぶ連絡道路の整備推進や山間地道路ネットワークの形成を図ります。
- ・都心部方面へのアクセスにおいて、スクールバスや福祉バスの活用等も検討しながら、公共交通による移動手段の充実を図ります。



公園緑地整備の方針

- ・坪野キャンプ場や内川スポーツ広場、平栗いこいの森等のレクリエーション施設について、市民ニーズに対応した施設の充実に努めるとともに、利用促進を図り、自然とふれあう機会の拡充を推進していきます。



3) 都市環境整備の方針

都市環境形成の方針

- ・市街地の背景を形成する緑地景観としての野田山・南部丘陵地の保全や、犀川上流域や長坂用水の水辺景観の保全を図ります。
- ・坪野地区の棚田風景の保全や、周囲の自然環境と一体となった魅力ある集落地景観の形成を図ります。
- ・平栗地区のカタクリ群生の保全や平栗自然環境保全区域、内川地区自然環境保全協定地区の適切な管理を図り、優れた自然の保全を図ります。



安全・安心な都市づくりの方針

- ・災害発生時における山間集落の孤立化を防止するため、道路基盤の整備並びに山間地ネットワーク道路の形成を図ります。
- ・中山間集落の防災性の向上を図るため、安全な避難場所の確保や情報伝達手段の整備充実に努めます。
- ・野田山丘陵の急傾斜地崩壊危険箇所や土石流危険渓流区域において、法面对策工事等による土砂災害防止を図ります。



9 . 湖南地域

(1) まちづくりのテーマ

『 豊かな田園風景に育まれたゆとりある

住宅・レクリエーション地域 』

食糧生産の場や自然環境保全、良好な田園景観形成等の多面的な機能を有している農地の保全を図るとともに、郊外の伸びやかな**自然環境と調和し、利便性が高く、安心・安全な暮らし**を享受できる住宅地環境の形成を図ります。

また、外環状道路海側幹線の未整備区間の整備促進と沿道周辺での無秩序な市街化を抑制するほか、河北潟の水辺環境を保全しながら、水郷レクリエーションゾーンとしての既存施設の整備充実や機能強化を図ります。

(2) 主なまちづくりの方針

外環状道路海側幹線の整備促進を図るとともに、沿道周辺での無秩序な市街化の抑制を図ります。

優良農地の保全や良好な田園環境の保全に取り組みます。

地域の連帯感の中で、**安全・安心**して快適に暮らせる居住基盤整備を図ります。

河北潟の水辺環境の保全と、周辺のレクリエーション施設の充実や機能強化を図ります。

1) 土地利用の方針

- ・ **市街化調整区域内の集落において、自然環境を活かした定住人口やコミュニティの維持を図ります。**
- ・ **外環状道路海側幹線沿道での無秩序な宅地化を抑制し、秩序ある土地利用を図ります。**
- ・ **河北潟周辺に広がる優良農地の保全を図ります。**



2) 都市基盤整備の方針

市街地整備の方針

- ・ 市街化調整区域内の集落においては、定住人口やコミュニティ維持を図るため、地区計画制度を活用し、適正な土地利用を図ります。



- ・外環状道路海側幹線沿道については、営農環境に配慮し、沿道サービス路線の指定や地区計画の指定を検討します。

交通施設等整備の方針

- ・外環状道路海側幹線の未整備区間の整備を推進し、早期開通を目指します。
- ・都心部方面へのアクセスにおいて、マイカー中心からマイカーと公共交通による移動への転換を目指し、路線バスの運行ルートや運行本数の充実等によりバス交通のサービス確保を図り、利便性の向上と公共交通の空白地帯の解消に努めます。

公園緑地整備の方針

- ・本市の競技スポーツの拠点として、城北市民運動公園の拡張整備やグラウンドゴルフ場等の機能拡充を推進します。
- ・北部公園は、市民の休息や散策、運動等の場として親しまれており、さらなる機能充実を推進します。
- ・こなん水辺公園のホタルの生息環境の保全や施設整備を図り、やすらぎと交流の場としての機能充実を図ります。
- ・浅野川河川敷において、遊歩道を活用した水と緑と花に親しむことができる空間の整備を検討します。
- ・文化的な資産でもある地域の神社・仏閣の境内林・社叢林の保全を図ります。



3) 都市環境整備の方針

都市環境形成の方針

- ・河北潟の野鳥や魚類、水生植物の生息環境を保全するため、ヨシ原の保全・再生や水質浄化を図ります。
- ・東インター大通りにおいて、屋外広告物の適切な規制誘導等により、周辺の田園景観と調和した良好な沿道景観の形成を図ります。
- ・広がりのある田園風景の保全を図るとともに、田園と調和した住宅地や集落地の良好な景観形成を目指します。

安全・安心な都市づくりの方針

- ・浅野川の氾濫防止対策や河北潟周辺の浸水対策として、血ノ川、大宮川等の河川改修整備を推進し、水害防止を図ります。

10 . 北部地域

(1) まちづくりのテーマ

『 駅やインターチェンジを核とした

緑あふれる魅力的な北の拠点 』

交通結節点であるＪＲ森本駅周辺の基盤整備を推進し、金沢北部の玄関口にふさわしい機能集積や強化を図るほか、北陸自動車道森本ＩＣ周辺についても、広域交通結節点として道路機能の強化を図ります。

また、歴史的なまちなみの保全に配慮しつつ、住宅密集地の居住環境の向上を図るほか、市街地背後の丘陵や周辺に広がる農地、里山環境の保全に努め、こうした緑豊かな自然環境と調和した良好な居住地としてのまちづくりを目指します。

(2) 主なまちづくりの方針

ＪＲ森本駅周辺の再整備を推進し、魅力と人が集まる賑わいのある玄関口の創出を図ります。

丘陵の緑地帯をはじめ、農地や河川の自然環境、里山の保全を図ります。

既存住宅地の居住環境並びに防災性の向上を図ります。

1) 土地利用の方針

- ・ ＪＲ森本駅の商業機能の強化により、交通拠点性を活かした土地利用を図ります。
- ・ 北陸自動車道金沢森本ＩＣの広域交通拠点を活用し、金沢テクノパークにおいては先端産業を配し、河原市工業団地においては流通業務地としての土地利用を図ります。
- ・ 市街化調整区域内の活力向上等を図る必要性が高い集落地域や沿道等において、地域の身近な商店舗等の立地を認めるなど、柔軟な土地利用を図り、住み続けられる居住環境の形成を図ります。

2) 都市基盤整備の方針

市街地整備の方針

- ・ ＪＲ森本駅周辺において、多くの人々が集散する拠点にふさわしい基盤整備を図り、機能的で賑わいのある市街地形成を推進します。



- ・金沢テクノパークにおいて、さらなる企業誘致を図るとともに、河原市工業団地において面的基盤整備を推進します。
- ・市街化調整区域内の集落においては、定住人口やコミュニティ維持を図るため、地区計画制度を活用し、適正な土地利用を図ります。



交通施設等整備の方針

- ・金沢北部の玄関口であるＪＲ森本駅東広場の再整備を推進し、交通結節点としての機能強化を図ります。
- ・ＪＲ森本駅周辺において、パーク＆ライド駐車場の設置並びに利用促進を図り、金沢都心部への移動において、マイカー中心から公共交通とマイカーの連携による移動手法への転換を図ります。



- ・山側環状道路の４車線化を推進します。
- ・国道 304 号、359 号等の幹線道路の整備充実を図ります。
- ・中山間集落等において、スクールバスや福祉バスの活用等も検討しながら、公共交通による移動手段の充実を図ります。

公園緑地整備の方針

- ・河原市用水沿いに周辺の豊かな緑と美しい水辺を活かした散策路を整備し、快適な水と緑の空間の創出を検討します。

3) 都市環境整備の方針

都市環境形成の方針

- ・卯辰山丘陵や東部丘陵に広がる斜面緑地の保全や、東原町の水芭蕉群等の貴重な植生の積極的な保全を図ります。
- ・ＪＲ森本駅周辺や森本ＩＣ周辺において、市の北の玄関口としてふさわしい魅力ある景観形成を図ります。
- ・旧北国街道の歴史的なまちなみ景観、波自加弥神社等の由緒ある神社仏閣等の景観の保全を図ります。
- ・森下川や河原市用水等の維持・管理等により、良好な水辺環境の創出を図ります。



安全・安心な都市づくりの方針

- ・広域防災拠点として高速道路インターチェンジの活用を検討します。
- ・老朽化が進んでいる住宅団地の防災性の向上を図ります。

1 1 . 駅西地域

(1) まちづくりのテーマ

『 広域都市機能が集積する活気あふれる金沢駅西新都心 』

新都心の玄関口としてふさわしい金沢駅西広場の再整備や、交通結節機能の強化を図るとともに、都心軸周辺において、バスの利便性向上や広域業務機能の集積、近代的な都市景観の形成を図り、活力と賑わいのある新都心の創出を図ります。

また、新都心居住機能の充実強化により、職住のバランスのとれた快適な新都心生活が享受できる環境づくりや、安全・安心基盤の強化により、すべての人が生活しやすいまちづくりを目指します。

(2) 主なまちづくりの方針

新都心の玄関口として、金沢駅西広場の再整備を推進します。
賑わいや活力の軸として、都心軸の機能強化を図ります。
身近な緑や河川空間を活用し、緑とゆとりある住宅地など、魅力ある都心居住の環境づくりを図ります。

1) 土地利用の方針

- ・金沢駅西口周辺において、中心業務地として広域業務機能の集積を図るとともに、交通結節拠点としての機能強化やそれに伴う有効な土地利用を図ります。
- ・都心軸周辺において、良好な商業・業務環境の形成を図るとともに、背後の住宅地において、居住環境の向上を基本とした土地利用を図り、職住が近接した快適で魅力ある都市環境の形成を目指します。
- ・マンションと戸建住宅が混在立地する住宅地において、良好な居住環境や秩序ある街なみ景観の維持を図ります。
- ・住工混在地区において、秩序ある土地利用の誘導を図ります。

2) 都市基盤整備の方針

市街地整備の方針

- ・金沢駅西口において、駅西地域の玄関口としてふさわしい広場の整備を推進し、機能的で賑わいにあふれた空間づくりを図ります。



- ・ 都心軸周辺において、都心への近接性と各種都市機能の集積という優れた環境を活かし、地区計画やまちづくり協定の活用により、職住近接型で質の高い居住環境の整備を図ります。
- ・ 高度地区の指定を推進するとともに、地区計画やまちづくり協定の活用により、建物の高さが揃った街並み形成を図ります。
- ・ 住工商の建物が混在する住宅地については、用途地域の見直しや特別用途地区の設定等を検討し、良好な市街地形成を図ります。



交通施設等整備の方針

- ・ 北陸新幹線開業を踏まえ、金沢駅西広場において、交通結節機能の向上及び賑わい創出を目指し、広場の拡張や広場機能の充実、東西の連絡通路、歩道付き道路の整備等の再整備を推進します。
- ・ 外環状道路海側幹線と主要放射幹線道路の交差点周辺において、パーク＆ライド駐車場の設置を検討し、マイカーから公共交通への利用転換を図ります。

公園緑地整備の方針

- ・ **住宅や公共施設の緑化、商業業務施設の屋上緑化等**を図り、**まちなかの緑の増大**を目指します。
- ・ 外環状道路海側幹線と併せ、犀川～浅野川間に西部緑道の整備を推進します。



3) 都市環境整備の方針

都市環境形成の方針

- ・ 都心軸をはじめ金沢駅西口周辺、**金沢外環状道路海側幹線、諸江通り**において、**沿道建築物や屋外広告物の適正な規制誘導、街路樹の維持管理等**により、洗練された近代的なまちなみ景観の形成を図ります。
- ・ 地域内を流れる犀川、浅野川の河川緑地の保全や親水空間の創出を図ります。



安全・安心な都市づくりの方針

- ・ **水害被害を防止するため、犀川、浅野川、弓取川、木曳川等の河川改修整備**を図ります。

12. 臨海地域

(1) まちづくりのテーマ

『 金沢港を核とした活力と賑わいのある海の玄関口 』

金沢港の物流機能の強化に向けた整備や周辺の工業立地基盤の整備を推進し、新都心と連携し、海の玄関口としてふさわしい機能的で活力ある臨海部の創出を図ります。

また、金石・大野地区における港町の歴史性を活かした環境整備や、市内有数の園芸産地である五郎島地区の優良農地の保全を図るとともに、道路交通基盤や防災基盤の整備充実に努め、**安全・安心**して暮らせる居住環境の創出を図ります。

(2) 主なまちづくりの方針

金沢港の港湾機能の強化と周辺の工業立地基盤の整備を推進します。
 新都心と連携した金沢港の魅力や賑わい創出を目指します。
 金石・大野地区において、歴史的まちなみの保全を前提とした**安全・安心**して暮らせる居住基盤の整備充実に努めます。
 五郎島地区の優良農地や自然緑地の保全を図り、**緑豊**かな地域づくりを推進します。

1) 土地利用の方針

- ・ 金沢港周辺において、新たなものづくり産業の拠点形成を促す土地利用を図ります。
- ・ **金石港沖合の埋立地の有効利用を検討します。**
- ・ 住工の用途混在地区において、秩序ある土地利用の誘導を図ります。
- ・ 金石・大野地区の歴史的まちなみの保全を前提とした災害に強い居住基盤の整備を図ります。
- ・ **五郎島地区において無秩序な宅地化を防止し、優良農地の保全を図ります。**



2) 都市基盤整備の方針

市街地整備の方針

- ・ 金沢港周辺において、新たなものづくり産業の拠点の創出を目指し、工業立地基盤の整備充実に努めます。

- ・住工商の建物が混在する地区については、用途地域の見直しや特別用途地区の設定等を検討し、良好な市街地形成を図ります。
- ・金石・大野地区の昔ながらの歴史的なまちなみの維持・保全に配慮しつつ、住民と行政の協働のもと、居住環境並びに防災基盤の整備充実を図ります。

交通施設等整備の方針

- ・金沢港において、国際物流拠点としての機能充実に向け、大水深岸壁や外周護岸等の整備を推進します。
- ・外環状道路海側幹線の未整備区間の整備を推進し、早期開通を目指します。
- ・都心部へのアクセスにおいて、マイカー中心からマイカーと公共交通による移動への転換を推進するため、パーク＆ライド駐車場の設置検討を行い、バス交通のサービスレベルの向上を図ります。



公園緑地整備の方針

- ・金石・大野やすらぎの林や大野湊緑地公園、大野お台場公園等において、海を身近に感じ、海とふれあえる憩い空間の創出を図ります。
- ・外環状道路海側幹線と併せ、犀川～浅野川間に西部緑道の整備を推進します。
- ・犀川河川敷を有効活用し、市民が身近に憩える親水性の高いレクリエーション空間の創出を図ります。

3) 都市環境整備の方針

都市環境形成の方針

- ・都心軸沿線において、連続した近代的なまちなみ形成を図ります。
- ・金石・大野地区の歴史的なまちなみをはじめ、醤油工場やもろみ蔵等の由緒ある建造物や大野日吉神社、大野湊神社等の由緒ある神社仏閣の保全を図ります。
- ・海岸沿いの樹林帯は防風、防砂機能のみならず風致保全上においても重要であり、今後とも保全を図ります。
- ・犀川、浅野川、大野川や鞍月用水等の水質浄化並びに環境美化に努め、良好な水辺空間の形成を図ります。



安全・安心な都市づくりの方針

- ・ 木造住宅密集地において、安全な避難路・避難場所の確保、建築物の不燃化・耐震化等の防災基盤の整備推進や地域住民の協定に基づく防災まちづくりを推進します。
- ・ 風害・塩害防止帯として、海岸部の樹林地帯や海岸保安林等の保全・育成を図ります。

13. 西南部地域

(1) まちづくりのテーマ

『住宅と都市型産業が調和する金沢の西の玄関口』

JR西金沢駅や北陸自動車道、国道8号等の広域交通の結節性を活かした生活利便性の高い住宅地の形成を図るため、JR西金沢駅西側一帯の基盤整備や公共交通への利用転換と利便性向上に向けた取り組みを推進します。

また、住商工の用途の混在を整序しつつ、居住環境の保護や都市緑化の推進、防災基盤の整備充実等を推進し、**子どもから高齢者まで誰もが住みよいまちづくり**を目指します。

(2) 主なまちづくりの方針

JR西金沢駅西側の基盤整備を推進します。
公共交通への利用転換を推進するとともに、パーク＆ライドシステムの導入を検討します。
住商工の用途の混在を整序しつつ、住環境の向上や**防災に配慮したまちづくり**を図ります。
(都) 専光寺野田線において、良好な沿道景観の形成を図ります。

1) 土地利用の方針

- ・ **幹線道路沿道における秩序ある土地利用を図ります。**
- ・ 古府松島地区等の都市型産業地区において、現土地利用を維持しつつ、操業環境の向上を支援する土地利用を図ります。
- ・ **住工混在地区における用途の混在を整序しつつ、良好な市街地の形成と都市環境の創出を図ります。**



2) 都市基盤整備の方針

市街地整備の方針

- ・ **幹線道路沿道において、地区計画やまちづくり協定の活用により、背後の居住環境と調和した良好な沿道環境の創出を図ります。**
- ・ 都市型産業地区において、ふさわしい企業の集積等による機能強化を図るとともに、緩衝緑地の設置等により、周辺の住環境と調和した環境形成を図ります。

- ・住工商の建物が混在する住宅地については、用途地域の見直しや特別用途地区の設定等を検討し、良好な市街地形成を図ります。

交通施設等整備の方針

- ・北陸自動車道金沢西 I C 周辺及び J R 西金沢駅周辺において、パーク＆ライド駐車場の設置並びに利用促進を図り、都心部へのアクセスについて、マイカーから公共交通への乗り継ぎを検討します。
- ・まちなかへ向かうバス交通の利便性向上を目指し、ふらっとバスの運行やバスレーン、公共交通優先システム（PTPS）の導入、快速バス運行の拡大を検討し、定時性、速達性の確保を図ります。
- ・J R 西金沢駅周辺において、バス停をはじめ、タクシー乗降場、送迎用駐車場、駐輪場からなる駅広場の整備を推進します。
- ・犀川以南区間における鉄道の連続立体交差の早期事業化を推進します。



公園緑地整備の方針

- ・犀川や伏見川沿いの河川緑地を保全するとともに、住宅や民有施設の緑化を図り、緑の増大と連続性を図ります。

3) 都市環境整備の方針

都市環境形成の方針

- ・西インター大通りににおいて、本市の玄関口にふさわしい質の高い沿道景観の形成を図ります。
- ・犀川や伏見川、中村高畠用水等の良好な水辺空間の保全と、良好な沿川景観の創出を図ります。



安全・安心な都市づくりの方針

- ・水害被害を防止するため、伏見川等の河川改修を図ります。



14. 西部地域

(1) まちづくりのテーマ

『 外環状道路を基軸に、都市近郊農業と調和した 住宅・工業・レクリエーション地域 』

外環状道路海側幹線の開通に伴う工業並びに流通業務機能の強化を図るとともに、無秩序な市街化の抑制や住環境の保全を図り、住宅、工業、流通業務、農地など調和のとれた秩序ある地域環境の形成を図ります。

また、安原地区、打木地区の優良な砂丘地園芸地を保全するとともに、海浜部の自然環境の保全や海浜レクリエーション拠点の整備充実など、良好な海浜環境の保全と活用を図ります。

(2) 主なまちづくりの方針

外環状道路海側幹線沿いの工業並びに流通業務拠点の形成と機能充実を図ります。

砂丘地農業が展開されている優良農地の保全を図ります。

海浜部の自然環境の保全と、海浜レクリエーション施設の整備充実を図ります。

既存住宅団地の活性化や新興住宅地の良好な住環境の保全を図ります。

1) 土地利用の方針

- ・新興住宅地や農村集落地のゆとりある居住環境の保全を図ります。
- ・老朽化が進展しつつあるみどり団地の今後のあり方を検討します。
- ・金沢外環状道路海側幹線周辺において、工業地や流通業務地としての土地利用の誘導を図ります。
- ・市街化調整区域内の集落において、自然環境を活かした定住人口やコミュニティの維持を図ります。
- ・安原・打木地区の優良農地の保全を図ります。



2) 都市基盤整備の方針

市街地整備の方針

- ・良好な居住環境の保全・創出を図るため、地域住民との協働による地区計画やまちづくり協定の活用により、きめ細かなまちづくりの推進を図ります。
- ・特別用途地区の設定や地区計画の活用により、工業や流通業務機能の確保を図ります。
- ・市街化調整区域内の集落においては、定住人口やコミュニティ維持を図るため、地区計画制度を活用し、適正な土地利用を図ります。



交通施設等整備の方針

- ・外環状道路海側幹線の未整備区間の整備を推進し、早期完成を図ります。
- ・マイカーから公共交通への利用転換を促進するため、新たなバス路線の導入の検討や運行頻度の向上、乗り継ぎの利便性の向上等を図ります。
- ・海岸沿いを走るしおさいロードの有効活用を検討します。

公園緑地整備の方針

- ・本市の競技スポーツの拠点として西部緑地公園の機能充実を図るとともに、自然と調和したレクリエーション空間として、健民海浜公園や専光寺ふれあいの森等の整備充実を図ります。
- ・健民海浜公園や専光寺ふれあいの森、普正寺の森、西部緑地公園、河川緑地等を結ぶ緑のネットワークの形成を検討します。



3) 都市環境整備の方針

都市環境形成の方針

- ・計画的に整備された住宅地においては、地区計画の活用により、個性豊かで質の高い景観形成を図ります。
- ・金沢外環状道路海側幹線沿いにおける秩序ある沿道景観の形成を図ります。
- ・上荒屋遺跡等の地域の貴重な文化財の保護を図ります。
- ・防風・防砂機能のみならず風致保全上も重要な要素である海岸沿いの樹林帯の保全や、多様な動植物が生息している普正寺の森の保全と施設の充実を図ります。
- ・魚が棲息し、良好な水質や豊かな自然が維持されている犀川、安原川等のうるおい豊かな河川環境の保全を図ります。

安全・安心な都市づくりの方針

- ・ 水害被害の防止のため、安原川の河川改修を図ります。
- ・ 風害・塩害防止帯として、海岸部の樹林地帯や海岸保安林等の保全・育成を図ります。

全体構想へのフィードバックについて

土地利用の方針

- ・ 農業環境保全地区
耕作放棄地、高齢化、集落の活性化問題を追記
- ・ 自然環境共存地区
上記 + 森林の荒廃問題を追記

市街地整備の方針

- ・ 住宅地
高さ混在地区（高度地区導入済）
地区計画等の活用による更なる規制について追記
郊外住宅地
市街化区域内農地の環境資源としての活用について追記
住工混在地区
特別用途地区や地区計画の活用による土地利用の整序について追記
密集市街地
地域の歴史性、街並みに応じて、街並み誘導地区計画、連担建築制度、独自の防火条例、ミニ区画整理事業、共同建て替え等による対応について追記
- ・ 地域商業地
ファサード整備、テナントミックス、地元組織の立ち上げによる商業機能の整備を追記
- ・ 農業保全活用地区
耕作放棄地対策、地区計画の活用などによる活性化について追記
- ・ 自然環境共存地区
耕作放棄地、荒廃森林対策、地区計画の活用などによる活性化について追記

道路交通整備の方針 交通施設等整備の方針

- ・ 生活道路、バス、鉄道、駅前広場、中山間地モビリティ（中山間地道路の整備を含む）の内容を充足
- ・ 特に、バスについては料金の低廉化、環状方向路線の開拓、金沢駅のハブ機能強化などについて追記
- ・ 住宅地内への通過交通流入の抑制について追記
- ・ ボトルネック交差点の改良について追記

公園緑地整備の方針

- ・ 緑の基本計画改訂内容との整合調整

都市景観形成の方針 都市環境形成の方針

- ・「自然環境保全」「歴史文化継承」「都市景観形成」の3項目に分割
- ・景観形成基本計画内容との整合調整
 - 景域分類の削除、田園や中山間地の景観保全について充足
- ・歴史的都市マスタープランとの整合調整
- ・河川、用水等の水辺環境の整備、創出について充足

安全安心な都市づくりの方針

- ・浅野川の氾濫被害を踏まえた治水対策の充足
- ・能登半島地震の教訓等を踏まえた密集市街地の防災対策の充足
 - 狭隘道路の改善、延焼遮断帯の形成、ブロック塀の生垣化、防災訓練など
- ・冬期の除雪対策の充足

公共公益施設整備の方針

- ・都市及び地域の実情に応じた適切な配置について追記

市民参加・協働のまちづくり方針

- ・祭りや行事など、地域独自のコミュニティ活動に対する評価を追記

将来人口

- ・都市計画区域マスタープラン（線引き見直しフレーム）との整合調整
- ・地域別の将来人口の予測